

第 79 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 29 年 6 月 22 日 (木) 13 時 00 分～15 時 20 分

(開催場所) ホテル東日本盛岡 3 階「鳳凰の間」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 平成 29 年度における審議会の運営について
 - (2) 次期総合計画の意義について
 - (3) 次期総合計画の策定の進め方について
 - (4) 講演
 - ア 「持続する地域社会創りと新たな発展指標の開発」
(関西大学 社会学部 草郷 孝好教授)
 - イ 意見交換
 - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

岩渕明会長、鎌田英樹副会長、五十嵐のぶ代委員、五日市知香委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、斎藤千加子委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員、八幡博文委員

欠席委員

青木幸保委員、浅沼道成委員、伊藤昌子委員、遠藤譲一委員

1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 皆様、大変長らくお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第 79 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当いたしております政策地域部副部長兼政策推進室長の南でございます。暫時進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は委員 20 人のうち 16 人の皆様に御出席をいただいておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをまずもって御報告いたします。

なお、本日は、青木委員、浅沼委員、伊藤委員、遠藤委員は欠席となっております。

ここで、委員の退任について御報告をいたします。岩手県 P T A 連合会顧問、金谷茂様におかれましては、平成 26 年 4 月から 2 期 3 年にわたって本審議会の委員をお務めいただきました。このたび退任されることとなりました。これまでの御尽力に対し、改めて感謝を申し上げます。後任につきましては、本日御出席いただいております岩手県 P T A 連合

会会長、五十嵐のぶ代様にお願いいたしておりますので、御紹介いたします。

五十嵐委員でございます。

○五十嵐のぶ代委員 皆さんこんにちは。一般社団法人岩手県PTA連合会で去年から会長を務めております五十嵐のぶ代と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 なお、議事（４）の講演であります。岩手県総合計画審議会条例第５条の規定により、審議会は必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聴くことができるとされております。本規定に基づきまして、本日は関西大学社会学部、草郷教授に御臨席いただき、御講演及び意見交換における御助言をいただくこととしておりますので、あらかじめ御了承願います。

２ あいさつ

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶を申し上げます。

○達増知事 第79回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様にはお忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。日ごろより岩手県勢発展のために御尽力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

県では、今年度の予算を未来につなげる復興ふるさと振興予算と名づけ、東日本大震災津波からの復興や、昨年の台風第10号災害からの復旧・復興を最優先に実施するとともにラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功に向けた取組などの文化、スポーツ振興施策、海外への岩手ブランドの発信や若者、女性活躍の一層の支援などに引き続き取り組んでおります。

今年度は計4回の審議会の開催を予定していますが、委員の皆様におかれましては、「いわて県民計画第3期アクションプラン」及び「岩手県ふるさと振興総合戦略」の着実な推進に向けて引き続き御審議、御指導賜りますようお願い申し上げます。

今年度の審議会では、長期的な県勢推進の観点から、次期総合計画の策定に向けた議論をさらに深めていただくこととしております。本日の審議会におきましては、事務局から次期総合計画の意義や策定の進め方について御説明いたします。また、持続する地域社会づくりと新たな発展指標の開発をテーマに関西大学社会学部、草郷先生から御講演をいただき、その内容も踏まえて幸福と次期総合計画のあり方などについて、委員の皆様から御意見をいただくこととしております。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野からの視点あるいは県民、地域の視点などから忌憚のない御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、次に議事に入ります前に、本日の審議の概要等、会議の進め方について事務局から御説明申し上げます。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** 事務局を務めております県の政策地域部政策推進室の小野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の資料1によりまして、本日の審議会の審議等の概要につきまして御説明申し上げます。資料1でございます。

まず、議題の1といたしまして、今年度における審議会の運営につきまして御説明申し上げます。

続きまして、議事2、議事3によりまして、次期総合計画の意義、策定の進め方などにつきまして御説明申し上げます。これらにつきまして一括して御説明の上、皆様から質疑等をいただければと思います。

続きまして、議事の4でございますが、関西大学の草郷教授から御講演をいただいた後、委員の皆様の実り多い意見交換をお願いしたいと考えております。意見交換といたしましては、次期総合計画において、「幸福」をテーマにすることに関するさまざまな御意見、幸福と地域の社会経済に関する御意見などについて頂戴できればと考えております。

それから、議事の5といたしまして、その他、委員の皆様から御意見などありましたら御発言をお願いしたいと思います。また、事務局から1件御報告がございます。岩手県国土強靱化地域計画の見直しにつきまして御説明を申し上げます。本日の資料につきましては、あらかじめ委員の皆様には一括してお送り申し上げますが、本日机の上に何点か資料を差し替えさせていただいております。次第、資料1、資料2、資料5につきましては、委員の皆様は机の上にお配りしており、本日の講演のテーマの関係で、資料の差替をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○**南政策地域部副部長兼政策推進室長** 本日の審議会は、ただいま御説明申し上げました内容でもって進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今後の進行につきましては、岩渕会長よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 平成29年度における審議会の運営について

(2) 次期総合計画の意義について

(3) 次期総合計画の策定の進め方について

(4) 講演

ア 「持続する地域社会創りと新たな発展指標の開発」

(関西大学 社会学部 草郷 孝好教授)

イ 意見交換

(5) その他

○**岩渕明会長** それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。きょうの最初の議題は、先ほどありましたように総合計画審議会の運営についてですが、事務局から説明をいただきたいと思います。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、資料2によりまして御説明申し上げます。

平成 29 年度における岩手県総合計画審議会の運営についてでございますけれども、今年度は今回 79 回を含めて、下の表のとおり 4 回の審議会の開催を予定しております。本年度は、表の中にございますように通常の県民計画等の推進に係る審議に加えまして、次期総合計画の策定につきまして集中的に審議をお願いする予定でございます。その際、審議会ごとに部会等を設置することについても想定してございますが、部会等の詳細につきましては次回以降の審議会におきまして、改めて御説明申し上げたいと考えております。

以上でございます。

○岩渕明会長 ただいま事務局から 29 年度の審議会の運営について御説明がありました。御意見、御質問などがございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○岩渕明会長 今年度は 4 回、日程が本日の 6 月 22 日、9 月 15 日、10 月 27 日、2 月 13 日ということで、スケジュールの確保についてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいま説明あったような形で審議会を運営したいと思いますので、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

それでは、次の議事に入りたいと思います。次の議事は、次期総合計画の意義について、それから続いて次期総合計画の策定の進め方について、あわせて御説明いただきたいと思ひます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、資料 3、資料 4-1、4-2 によりまして、議事（2）次期総合計画の意義、議事（3）次期総合計画の策定の進め方について御説明申し上げます。

初めに、資料 3 を御覧いただきたいと思ひます。次期総合計画策定の意義でございますけれども、まず 1、計画策定の趣旨でございます。上のところに書いておりますように、県民を初め多様な主体が岩手のあるべき姿に向かって今後 10 年間に何をすべきかを考えるといったこと、そしてみんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにするといったことを趣旨としております。

策定の特徴といたしまして、2 つ挙げてございます。計画策定過程におきまして、県民、市町村、各団体、県外の方々など、あらゆる主体に意見を求めてまいりたいと考えております。

それから、オールいわて総結集のプロジェクトとして、県民の皆様のご参加を得ながら計画をつくってまいりたいと考えております。

次に、2 の計画の役割でございます。復興とその先を見据え、時代の潮流や岩手の特性、可能性を踏まえながら今後 10 年間における県の政策推進の方向、具体的な取組内容を示すものでございます。

もう一点、地域社会のあらゆる構成主体がそれぞれみずから取組を進めていくためのビジョンとなる計画の役割を考えております。

3、計画の期間でございますけれども、現在の「いわて県民計画」が平成 30 年度までの

計画でございます。平成 31 年度当初を初年度といたします 10 年間の計画とすることを考えております。

それから 4、計画の呼称ですけれども、最終的には県民の皆様にも親しみやすい名称をつけるといっていますが、当面「次期総合計画」を呼称として使ってまいりたいと思っております。

それから、5 の復興計画との関係でございます。岩手県の復興計画につきましては、平成 23 年度から 30 年度までの 8 年間の計画になっております。次の次期総合計画においても復興の取組を明確に位置づけ、市町村や国と一体となった切れ目のない復興の取組を進めていくものと位置づけております。

続きまして、資料 4-1 におきまして、計画の策定の進め方について御説明申し上げます。ここにありますのは計画ができ上がっていくまでのイメージでございますけれども、各策定過程におきまして、当総合計画審議会において皆様から御意見をいただきながら計画をつくってまいります。まず、今年度でございますけれども、次期総合計画の基本的方向について、当審議会へ意見を求める、いわゆる諮問を行った後、来年度前半には審議会から中間答申をいただき、来年度後半には最終答申をいただきたいと考えております。

また、主に今年度を想定しておりますが、今後 10 年の岩手などをテーマに幅広く県民、NPO、企業、有識者の方々を初め多様なさまざまな皆様から次の 10 年に何をしていくべきかなどにつきまして御提案、御意見をいただきたいと考えております。

詳細につきましては、次の 2 ページ目を御覧いただきたいと思っております。今、さまざまな主体から御意見、御提案をいただくと申し上げましたけれども、こちらには、考えられる意見の聴取方法を例示しております。上の方から見ていただきますとわかりますが、県民の皆様、それから若者、女性の方々、大学生、外国人の方々、岩手にゆかりのある県外にお住まいの方々などさまざまな方々にこのような形をとりまして御意見、御提言をいただきまして、また一番下でございますけれども、各種情報媒体を通じた幅広い発信も積極的に行ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料 4-2 を御覧いただきたいと思っております。A3 横の資料でございます。こちらは昨年 11 月の当総合計画審議会において御報告させていただきました岩手の幸福に関する指標、研究会の中間報告書における幸福度の指標体系の中で、12 の幸福に関連する領域を御説明した経緯がございますが、簡単に申し上げまして、それぞれの皆様が幸福について考える際に、どういう要素を重視しているかについて、このような 12 の領域をもって考えているということをさまざまな先行の研究、あるいは、当県でつくっております研究会の中でまとめたものでございます。この 12 の領域ごとにそれぞれの論点、さらに掘り下げた切り口や問題意識、キーワードという形でまとめたものでございます。これにつきましては、今、御覧になりましてさまざまな御意見やお考えがあるかと思っております。固定したものではなくて、これを一つの論点といたしまして、幅広い御議論をいただきまして幸福、それに向かってどのようなものが重要か、どういう行動が必要かといったものについて、先ほど申しあげましたさまざまな機会、ワークショップ、懇談会などの場で県民の皆様から御意見を伺う際に活用してまいりたいという趣旨でつくったものでございます。

以上、次期総合計画の意義、それから策定の進め方について御説明いたしました。御審議につきましてよろしく願いいたします。

○岩渕明会長 ただいま事務局から説明いただきました進め方等について、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。資料3の意義について、今後10年間で、我々がどういふ岩手をつくっていくかというところかと思いますが、これについては御質問等はよろしいでしょうか。本日は委員の皆さんがたの次期総合計画のコンセプトについての情報共有ということかと思ひます。

千田委員、どうぞお願いします。

○千田ゆきえ委員 私は、総合計画審議会の委員になって、おそらく今年で5年目か6年目ぐらいになりますが、最初に私が委員になったときに、果たして自分の役割や私は何をやるのだらうという疑問が大きく、毎回参加するたびにきょうは何を言ったらいいのかなという疑問があったのですが、委員を務めて1年、2年と経ってから、「そうか、次期の総合計画をみんなで作って意見を言う場なのだ」ということが、ようやくわかってきたところです。ですから、おそらく今回初めて参加されるかたはすごく漠然としているというか、何を自分でやったらいいのだらうということがいまいわからないというお話が、年代が近い女性の委員から聞こえてきましたので、そのあたりをもう少し丁寧に説明いただいた方が、皆さんの意思統一が図れるのかなというところです。また、私が最初に委員になったときに分科会が「人口」と「豊かさ」と2つに分かれていて、それぞれの分科会で委員の皆様が岩手県の人口減や豊かさについて議論をしていたときに、その2つというのは実は切って切り離せないもので、突き詰めていくと豊かさなどの中で、幸せって何なのだらうねというところに行き着いて、幸福論という話が出たと思うのですけれども、今年度から参加されたかたがいきなり幸福論というキーワードを聞いたときにすごく漠然としたというか、唐突な感覚を受けられるのではないかということが少し心配で、今までの流れなども、もう少し共有した方がよろしいかなと思ったところです。

以上です。

○岩渕明会長 事務局いかがですか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 昨年度の審議会におきましても、まだ次期総合計画をつくるという前の段階ではございましたけれども、今の岩手はどうなっていて、これまでの時代の潮流がこのように考えられていると、これからどういう方向を目指していくべきか、どういうテーマを考えるべきかという議論の中において、幸福が出てまいりますし、今、委員からお話がありました過去の総合計画審議会における2つの部会の中でもまさに豊かさ、幸福が出てきた経緯がございます。特に今回新たに委員に就任された委員のかたには、委員おっしゃいますようにそういった経緯につきまして御説明が足りなかった点もあるかと思ひますので、これから計画の策定に当たりましては、改めて今までの流れ全体がわかるような形で、簡潔に説明するように工夫させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○岩渕明会長 要するに、ミッションが不明確だと発言する内容もピントがずれてしまう

心配があるということかと思えます。やはり、各回の審議内容や議論の流れについて、把握して臨む必要があろうかと思えます。五十嵐委員はきょうが初めてですので、一番難しいかなと思えます。10年後のいわてをどうつくっていくか、みんなで議論して計画に落とし込むということになります。我々なり、事務局なりが御説明しますので、どうぞ遠慮なく御不明なところがあれば挙手いただければと思います。ほかの委員の皆さんも、不明点がある際には、随時確認しながら議事を進めていくということで問題ないでしょうか。

「なし」の声

○岩淵明会長 ほかになければ、次の議題、講演に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。講演の準備を行います。

それでは、改めて、本日草郷先生に御講演をお願いする趣旨等について御説明します。本審議会では昨年度、京都大学の内田先生から幸福に関する御講演、それから幸福に関する指標研究会からの中間報告をいただきました。中間報告の内容は資料4-2で先ほど説明があったとおりです。今後10年間で展望する上での幸福の視点については、先日開催された「いわて未来づくり機構」でも知事が幸福保障という表現を使っており、次期総合計画における幸福の位置づけについての議論を深めるため、先生に御講演をお願いしているものです。

まず初めに事務局から講師の先生の紹介をいただきたいと思えます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 草郷先生には1986年に東京大学経済学部経済学科を御卒業、1992年にスタンフォード大学大学院修士課程開発経済学を御修了、1996年にアメリカのウィスコンシン大学マジソン校大学院博士課程開発学を修了されました。その後、国連開発計画上級貧困削減政策アジア太平洋地域アドバイザー、それから大阪大学大学院人間科学研究科准教授、カナダブリティッシュコロンビア大学資源環境持続性研究センター客員教授などを経られまして、2009年から現職の関西大学社会学部教授でいらっしゃいます。現在は、開発研究、地域発展指標、プロセス評価、アクションリサーチを中心とした研究をなさっておられます。本日は御多用のところ、本審議会における次期総合計画の策定に係る議論に資するため、先生にお越しいただきまして、「持続する地域社会づくりと新たな発展指標の開発」について御講演をいただくものでございます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○草郷孝好教授 ありがとうございます。改めまして、草郷孝好です。どうぞよろしく願いいたします。

私が取り組んでいる研究が、審議会での皆さんと意見交換の材料になればということで、今回の貴重な講演の機会をいただいておりますので、実はたくさんの内容を詰め込ませていただきました。40分間ということですので、最初に皆さんに御了解いただきたいのは少々早口になるかもしれませんが御辛抱ください。

きょうのテーマは「持続する地域社会創りと新たな発展指標の開発」ということでありますが、そもそも一体私は何者かという点について簡単にいうと、私の専門は開発学とい

うものです。研究のテーマは、「より善い生き方を育む持続的な社会創りの理論と実践」でございませう。中でも、实际的な研究として最近特に力を入れているのがアクションリサーチというもので、その研究の場で、きょうもお話するような、市民目線で生活実感調査を行う、あるいは、社会発展指標を实际につくっていく取組に参画する活動をしております。活動は、福井、新潟、兵庫、愛知あるいはブータン、ネパールと、割と多岐にわたって行っております。

そうした研究を行っている私から、きょう皆さんにお話しさせていただく内容は、大きく3つのパートに分かれます。前半が2つのパートで、私たちがなぜこういう問題に取り組まなければならないか、いわゆる大きな課題の確認。それから、国際社会で動いているその課題につながった、今私たちが置かれている目指す目標と申しますか、課題として言われている社会システムについての展望を少しきょうの話の背景ということで紹介させていただき、それにつなげて新たな社会発展モデルの見直しが実は求められているということ、これが開発学の中の重要な課題の一つでもあるのですが、それにつなげて、きょうのテーマである指標についてどういう取組が今起きつつあるかということをお話しし、その後、後半、2つの事例を紹介します。

1つは、岩手県同様、県単位ということで兵庫県の取組、「21世紀兵庫長期ビジョンとゆたかさ指標」、2つ目の取組は少し小さい単位になりますけれども、愛知県の長久手市の「ながくて幸せのモノサシづくり」、この2つの事例を紹介させていただきます。

最初に、私たちが直面する課題から入りたいと思うのですが、先ほども御意見がありました、少子高齢化と地域間の人口の隔たりが、今、日本が取り組まなければならない深刻な問題となっています。こちらは、社会保障・人口問題研究所が公表している生涯人口推計で、かなり広く使われているものですが、2060年にはこのままでいくと1億人はおろか8,000万人から9,000万人の間ではないかという推計となっています。

もう一つ重要なのは、地域間における人口の隔たりが激しいということです。こちらは全都道府県の人口の推移で、初回の1920年の国勢調査から2010年に至るまでの推移を1920年を100として示しています。そうすると、都道府県でいうと一番高いところにある線が神奈川県で、およそ6.8倍です。一番下の一番小さいところが島根県だと思っておりますが、ほぼ1920年と同じぐらいです。こちらは見やすいように少し集約したグラフで、赤色の太いところが皆さんがお住まいの岩手県です。岩手県がおおよそ1.6倍をちょっと切るぐらいということで、90年かけてどういう人口の変化であったか。これはなぜ起きたかということは重要なので、また後でお話し差し上げるときに出てくるものだと思っております、頭の片隅に置いておいてください。

これが広く言われる少子高齢化の問題と連動している課題ですよね。私が属しています開発学の分野では、今、私たちが一番力を入れなければいけないものは何かといったときに出てくるのは、赤字で示しております、持続可能な開発を目指していく国際社会の動きであり、これに目を向ける必要がある。国際連合がSDGという指標を策定したものに、それからどのような国際社会をつくっていくかという大枠を設定したもののなす。持続可能な開発目標、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズと言うのですが、これがつくられています。なかなか日本で浸透していないようなのですが、これが実は海外ではかなり活発に地域レベルにまで落とし込んでいこうというような動きがある。端的

に申し上げれば、いわゆる環境と経済が対立してしまう。経済発展を遂げると環境は、マイナスの影響を受けるというところから、それを越えていかにその両者が調和できるか、そういうシステムをつくっていくということが大事であると。大変野心的な試みでして、17 の開発目標があります。ちょっと見にくいのですけれども、貧困、飢餓から始まって、教育の問題、あるいはいわゆる健康の問題ですね、そしてジェンダーの問題があります。それから、さまざまな観点から見たときの環境です、水の問題であるとか、エネルギーの問題であるとか、あるいは科学技術の問題も抱えています。そして、ここに 11 番目の中には、きょうの話にもつながるようなテーマ、住み続けられるまちづくりというようなものも入っています。

やはり、こういうものに私たちが目を向ける必要があると私は考えておりますし、開発学を取り組んでいる世界中の研究者がそういう方向性を見て、どのようなシステムが必要かという議論が進んでいると。そうすると、今、私たちが向き合っていかなければならない課題は何かというと、人口減少が進み、地域偏在化も進んでいる。その中で持続する地域社会をどうつくるか。つくるというのは創造ということなのですけれども、そういうチャレンジ。そのときに、私たちがやはりその根っこになるところに目を向ける必要がある。それがいわゆるモデルの問題だと考えております。

先ほどの地域間の人口格差がなぜ生じたのかについてですけれども、これまでの私たちの開発モデルをきっちりと見直してみる必要があります。これは、非常にざっくりとシンプルに書いていますけれども、いわゆる経済成長を必要とするときの考え方です。日本では長年経済成長を追求して、メリットもたくさんあります。つまり、私も経済成長のおかげで、教育を受けられて、この場に立つことができているし、健康的な生活も送られる。これは間違いなく経済成長があつて国づくりが進んだ結果だと思っています。

ただし、それが果たして、多くの人の生活が必ず改善してきているのだろうか、あるいは、それで幸福度がアップしているのだろうかという、実はそのことについては、下に書いていますけれども、これまでのところ、いわゆる産業化を遂げて、見事に高度産業化を遂げることで新しい雇用がつくられる。それによって、収入も増えるというモデルが機能していることによって、生活が改善し、幸福度がアップするという前提を置いてつくってきたものですが、本当にそれで機能しているのだろうか。その点について、皆さんもうこの会議でも議論されたようなのですが、アメリカの経済学者のイースタリンという経済学者がアメリカのデータを活用して、収入面での改善が見られたとしても、それに伴って人々の生活の評価、生活の満足度に対する評価のデータは、必ずしも同じ結果になっていないという有名なイースタリン・パラドクスです。日本でもそういう現象が起きています。

では、実際のところそこに住んでいる国民、市民はどういう評価をしているのだろうか、何を求めているのだろうか気になるわけです。経済的な、物質的な満たされ方をさらに追求するのか、あるいは、それ以外のものを求めるのか。これは、同じく内閣府の「国民生活に関する世論調査」から引用してきました。そこで、毎年、あなたは物の豊かさを大事にしたいか、あるいは、心の豊かさ、ゆとりある生活を大事にしたいかという質問をした結果、どちらを支持するかというデータです。そうすると、最近転換したのかなと思いきや、実は結構早い段階の 1980 年代初頭で転換しているのです。そこから、あとはどんど

ん差が拡大しているという実態がある。そうすると、やはりモデルとして前提条件に置いているのが、そのままいいのだろうかという根っこの部分に対する疑問に向き合う必要がある。それが社会発展モデルの見直しが必要ではないかという理由です。

では、私の属している開発学では、今、まさに皆さんに申し上げている何をもって幸せであるかや、豊かさをもたらすのだろうか、究極の課題なのです。今までお話しした中では、お金が増えれば自分の生活が良くなると言えるのだろうかとか、幸せって何だろうかと感じている人が確実に増えています。

同様に、研究者も、現実には何が起きるかによって結構研究課題を変えています。今、何が起きているかに対してはあるのですけれども、本当にさまざまな分野の研究者、例えば内田さんもそうですけれども、幸福の要素や幸福の影響などをしっかりと突き詰めていこうではないかという研究が、世界規模でもものすごい数で増えているのです。

さらに、私の属している開発学は何かというと、これはある意味自己反省、自己批判かもしれませんが、これまでは問題に対して、まさに経済成長型でした。貧困削減一辺倒、この軸がぶれないでいこうということだったのですけれども、先ほどお話し申し上げたSDG、持続可能な開発目標を掲げた、まさに開発学の分野でもってそれをリードしていると思うのですが、持続的な開発であるとか、あるいは、経済的な豊かさだけではない包括的な豊かさと呼ぶのですけれども、ウェルビーイングという言葉で置きかえてもいいかと思いますが、それに対する着目が見られる。これは一体何なのか。

そこで、一つの課題としては、赤字にしてあるのですけれども、経済成長の量的な拡大から経済成長したとしても、それが社会の質の向上に寄与するかどうか、そこを注視することが実は重要になってきているのだろうと。社会の質の向上をなぜ掲げる、あるいは、向上させることが、例えば人々の幸せ感であるとか、いわゆる生き方というものに対してよい影響を与え得るのかについて、私の属している開発学では考え方がたくさんあるのですが、かいつまんで核となる2つだけを紹介させてもらおうと思っています。

1つ目は、潜在能力アプローチというものを提唱した2人の研究者がいます。1人目のかたはアマルティア・センという有名なかたで、ノーベル賞を受賞された経済学者です。経済学者でありながら、収入を最大化、最適化することが必ずしもその人にとっての満足ではない、先ほど申し上げたような包括的な意味での豊かさをしっかりと支援していくことが実は重要なのだということを提起されたかたで、それは人間開発という考え方につながっている。人間開発というのは、基礎的な生計を立てるとか、教育とか医療ですね、そういうものの重要性、もしかしたら先ほど岩渕会長が言われたような保障といったものにもつながるような考え方かもしれません。

2人目のかたはマーサ・ヌスバウムさんというかたで、実はこの2人は共同でこの考え方をつくり上げたのではなくて、全く別個に、しかし同じようなタイミングでケイパビリティという言葉を使って、この2つがより善い社会をつくるために重要だよねということ言われたかたなのです。このかたは経済学者ではありません。彼女は哲学者、あるいは、社会学者で哲学者で、アリストテレスの研究者ですけれども、彼女が言うには、個人が善い生き方を遂げていくためには社会のあり方が実に大事なのですよということを具体的に言われる。僕はそこがすごく重要だと思っていて、このスライドは、これからお話しする基礎的な潜在能力であるとか、内的な潜在能力、あるいは、潜在能力の結合的発現と

いう言葉を用いて皆さんに御説明申し上げたいと思っているので、その予備資料なのですが、こういう言葉が登場しますということだけ確認しておいてください。

この3つのタイプの潜在能力がありますと、一番上の基礎的な潜在能力というのは、何を隠しましょう、私たち誰しも持っている、誰にも教えられないで、最初から持っている能力です、生まれたときに赤ちゃんがオギャーと言う。誰も教えてくれてないのですよね。あるいは正常であれば、例えば物事が見える、聞こえる。でも、それがどういうものなのかを認知するところまでは至っていない。それが基礎的な生来のケイパビリティです。

次に、それを磨いていくことによって、内的な潜在能力、つまり、自分自身の力づけになる。ですから、私もきょう皆さんの前でこのようにお話しさせていただいているのは、まさにこの部分でのプロセスを経ているからであって、その力があつたから言葉にも発することができる、このように発表もできるということですね。それにおいても個人が軸ですけれども、その人の努力であつたり、周りの支援であつたりということがなければ達成されていないであろうと。

ここで完結してしまうことは結構多いと思うのです。だから、この辺のサポート、家族であるとか、学校が大事だよねという話ではいくのですけれども、マーサ・ムスバウムさんは、もう一つ重要なことを言っています。つまり、そういうことが磨かれたとしても、その人の力を発揮することができるかどうかは、その人が所属をしている社会のあり方にもよるでしょうということです。例えば、自分が何かをやりたいといっても、日本ではないのですけれども、社会によっては、それは女性だからできませんなんていうことで制約されることも大いにあるのです。そういう状態にあつたときに、その社会にいるということがその人自身の生き方にとってプラスとなるのかどうか、マーサ・ムスバウムさんのケイパビリティの3つの課題が大事だという理由なのです。

この結合というのは個人と社会のマッチングということですね。ここにおいて、それぞれの社会が持っているような法体系、制度、社会固有の慣習であるとか、ルールも重要になってくる。ですから、こういうものが潜在能力を生かしたさまざまな人たちの人生の選択肢を保障し、差別や格差要因への対策を施していくことができる社会かどうか重要なのですよということを言っています。

結局のところ、生き方の選択肢が変わってくるのだけれども、その選択肢の幅によって、かなり社会の質というのも変わってくるのではないかという意味なのです。

こういう結合性というものを考えたときには、やはり個人が幸福なのだということで、個人の幸福は、例えば10点満点を目指そうとしても、その10点満点の中身というのは、その社会がどういう社会かによって、その評価が変わってくるよねというところに気づいていかなければならないという点だろうと思っています。

2つ目は、内発的な考え方、内発的発展アプローチです。社会学者の鶴見和子先生が言われているもので、これは、実は持続的な発展を遂げるときの推進力だと。いわゆる参加型でいきましょうとか、参画型でいましょうという言葉で、日本でもかなり当然のごとく聞かれている言葉だと思います。内発性なくして持続的なまちづくりはできない。つまり、そこに住んでいる住民自身が自分たちのまちをどうつくっていきたいのかという、そういう推進力が育つかどうか。それがなければ、全て外発的な発展という点ですね。ですから、発展途上国で、押しつけられてデザインされたものを受け入れても、その国はな

なかなか自分で自立した力として、例えば援助を受けたお金であるとか技術を使って、新たな国づくりのデザインができるかという、なかなかできませんという話なのです。ですから、そういう内発的な発展のアプローチが実は持続可能な社会を目指していくのが極めて重要だということを唱えました。

こういうようなものが今求められていると思ひまして、その中で開発学というのは経済学とか、政治学、社会学の研究者とちょっと違うのは、実践的な仕事をする人が多いということです。私は実践面から逆に大学人になった口ですので、実践的な、きょうも後ろの方で座っておられる職員の皆さん、同じような仕事を僕もしたことがあるのでわかるのですけれども、いわゆる開発モデルで開発政策を構築してということ、でもそれをつくっただけでは意味がないですよ。それを生かしていく、さまざまなツール、実践的なツールをつくっていかれると思うのですけれども、まさに指標というのはそのツールとして重要で、よく使われてきています。

開発学の中では、指標が大好きな研究者がたくさんいまして、例えばこんなふうに指標も、そのとき、そのときの重要課題によってつくられるのが変わってきますよ。経済開発に始まり、社会開発、人間開発、そして今まで持続的な開発というところにいますよということです。ただ、皆さんに御覧いただいているのは、こう変わることで全部指標が置きかわっているのだという誤解を与えてはいけないなと思ったからです。言いかえると、持続的な開発指標が重要なのだという時代に私たちは立っていると思うのですが、だからといってこの上に3つのグループですね、それぞれの年代の課題に応じて作り上げられて、つくられてきたことなのですけれども、これがなくなってしまうわけではないです。どれを選び取るかというところが残っているということは、私たちが誤解してはいけない面があります。

言いかえると、持続的な開発指標についてかなり総花的にカバーしているので、ほぼほぼ全てをカバーしていると言えると思うのですけれども、そういったところまで過去につくったものでも使えるものがあるのではないかという視点が、指標というのはツールですから、選択権は使い手側にあるのだと。

このウェルビーイングを捉える、持続的な社会発展指標が必要だということで、研究もしてまいりましたし、実践的なサポートもしてまいりました。なぜかという点ですが、このグリーンのところで、個人のウェルビーイングの向上に欠かせないさまざまな要素があります。そこは経済、社会、文化、環境、政治など多面的ですよということ。2点目は、一人一人の基本的な生活の充足をすること、いい状態にあるのかどうか、多様な生き方の選択肢があるかどうか、あるいは、生活環境がどうなっているのですかと、そういったものを個人面と社会の状態の両面からしっかりと把握していけるような、そういう指標がある必要があるのではないかということ。その上で、新たな指標をつくる取組が行われていまして、今どういう取組があるかということですが、その前のスライドで紹介したHDI、ヒューマン・ディベロップメント、これはアマルティア・センの考え方ですね、あれを反映させたHDI。それから、GDPを少し改良しようということで、真の進歩指標、GPI。あるいはブータンの国民総幸福、GNHとかですね、あるいはOECDがつくっている、よりよい暮らしの指標、BLIというものになっています。

でも、ちょっと待ってくださいと、こういう大きい国とか、国際単位での取組はわかる

のですけれども、実際の生活の現場では、地域はどうかということですね。地域に根差した豊かさ指標の開発と活用、これどうなるのだろうか。それが私自身の実は疑問点でもあり、関心でもありました。

それで、きょうのお話の後半に移るわけなのですけれども、実際にどういう取組があるのだろうか。実は、最初に申し上げておきますけれども、日本以外の国でも多様な取組があります。でも、私たち自身がこのような場でお話できるのは、私自身も関与しているところだろうということでこの2つ、手前味噌ですけれども、私自身がアクションリサーチとしてかかわってきたものを2つ紹介させていただきます。

1つ目は県の話として、兵庫県の「21世紀兵庫長期ビジョンとゆたかさ指標」についてです。この1つ目の兵庫県の話をするのですけれども、そのときに今までの話の復習にもなるのですけれども、1点目、さまざまな要素があるのだよということですね、幸福について、あるいは豊かさについて。2つ目は、やはり当事者が重要という点ですね、内発性。ですから、主役は誰なのかというところが実はキーで、それを踏まえた上での2つの取組という点ですね。

「21世紀兵庫長期ビジョン」とは、兵庫県が1995年に阪神・淡路大震災を経験したことを契機にして、これまでどおり行政が全て地域の面倒を見るということではなくて、むしろその地域は誰のものかという主役確認だと思のですけれども、いわゆる新しい公という概念が日本の中でもブームになってきました。それを一つのきっかけにしつつ、では、実際問題、どういう将来構想というか、県民の皆さんがどんな兵庫県に暮らしたいのだろうかという考え方を出発点にして始めたものです。2000年ぐらいからやっています、当初は2030年を目標にしてつくられたものです。つくった当初は、1年間かけて県のさまざまなところに職員さんが出かけていって県民の声を拾うというグループディスカッション等をいっぱいやられて、その声を拾って、ビジョンをつくったということです。

今、兵庫県が使っているものは、1期目のものを修正したものです。目標が2040年になっているものですね。この2040年でのそういう改定版。ですけれども、最初から今に至るまでずっとキーワードとして持ち続けているのは参画と協働ですね。県民と行政と、あるいはそれ以外の県の当事者の皆さんが協働していきましょうと。21世紀長期ビジョンというのは、具体的には4つの柱、社会像から構成されていますということで、創造的市民社会、しごと活性社会、環境優先社会、多彩な交流社会、それぞれに3つずつの項目があります。

次のスライドは、2040年に見直しさせたときの資料なのですけれども、実現したい兵庫の姿を12の将来像として表現している。例えば、創造的市民社会の2番目になると、「兵庫らしい健康で充実した生涯を送れる社会を実現する」とか、あるいは、環境優先社会になると例えば9番目の「災害に強い安全安心な基盤を整える」等が入っているのです。こういうものを持っているのだけれども、先ほどのツールをつくり、使っていくときに、21世紀兵庫長期ビジョンにおける参画者は誰かということですが、これはどの県も同じだと思いますけれども、まず何といても住民の皆さんがおられ、それから、まず行政、団体・NPO、企業・事業者、そして学生の皆さんということで、いわゆるさまざまな立場の人たちが県の中ではおりますよね。その皆さんができるだけ参画できるような、あるいは協働していけるようなことがビジョンを実現するためには欠かせないし、必要なのだという

ことですね。

そういったものが実際に動いていくものかどうかということを検証するための仕組みとして、兵庫県の場合は指標をつくっておりまして、3つの部分から構成されています。全県ビジョンの指標と地域単位の指標の2つに分かれていまして、最初に上の部分を紹介させていただきます。後ほど、もう少し丁寧にお話しさせてもらうのがこの兵庫のゆたかさ指標です。簡単に申し上げればこちらのピンク色の方が主観的な指標です。こちらのグリーンの全県ビジョンフォローアップ指標は客観的な指標だと考えてください。この2つでいわゆる住民、県民の目線で見たとときの兵庫の暮らしの状態がどうなっているかということを確認していく、そういう指標で、実際に兵庫がこういう県になったらいいですよということで、兵庫県の県庁が主導して、実施していくさまざまな分野でのプログラム活動に応じた指標をデザインしています。たしか数は1,280ぐらいだったと思うのですけれどもとんでもない数で、それを立ち上げて、その2つを見ながら確認していこうねということです。これが一つ、全県ビジョンということで、兵庫県全体を見据えようと。

もう一つ別のものがありまして、兵庫県には10の県民局がありますが、いわゆる地域、県民局単位のビジョンの指標があり、個性が豊かな地域ビジョンの実現状況で評価すると書いています。どういうことかということ、実はこのビジョンの取組というのは、指標をつくったり、あるいは、データを集めてどうなっているということが目的ではなく、ツールです。彼らが目指しているのは、あくまでも、ビジョンとして描いた兵庫県の社会の実像に2040年に迫りたい。では、県民局単位で、それにつながる活動をしたいという人をボランティアベースで募っている。その人たちをビジョン委員と呼んでいまして、たしか2年で1期です。去年とことしということは、今8期目です。毎年大体60名ぐらいでしょうかね、各県民局で集められていまして、皆さんの意思で参加してくださいと。このメンバーは、実は指標をつくったりということにはしていません。我々は何しているかということ60人なら60人の皆さんがこういう活動をしたら、兵庫がよりよい、楽しいいいまちになるよねという活動をしてくださいということをしています。ですから、例えば古民家を改修しようではないかというグループもありますし、それから子供たちにもっと地域のことを知ってもらいたいから、子供たちに例えば半日つき合ってもらえるような手づくりのツアーとかをやってみようではないかだったり、あるいは森林を再生する取組をやってみようねという子供たちだったり、高校生スイーツバトルをやろうではないかみたいなことをやり始めたりということもやっています。ですから、そういう地域性にあふれた取組も含まれているというのは、恐らくこのビジョンプロジェクトのユニークな点だと思っておりますし、それをちゃんと見据えようということでシステム化しているというのがこの兵庫のユニークな点ではないかなと思っています。

兵庫のゆたかさ指標なのですけれども、余り時間もありませんので、非常にかいつまんで紹介させていただきますが、これは兵庫の豊かさを評価するために、先ほど御覧いただいた12の将来像に結びつけて調査表をつくっています。この中で、申し上げますとこれですね、質問項目が12の将来像につながる項目を立ち上げていって、全部で55項目あり、毎年調査しています。毎年調査していって、そのデータを元にして計算をします。計算値については、後ほど協議等があれば説明しますが、計算をして、例えばこれが一例なのですけれども、昨年度の兵庫のゆたかさ指標のスコアですね、1の項目から12の項目ま

であり、10点満点に換算しますと例えば8番目が「低炭素で資源を生かす先進地を創ろう」がもうある程度高いので、7.32というのがわかるし、それから「未来を拓く産業の力を高めよう」はやや低めで5.14ということもわかる。

どれが高い、低いということに目を奪われがちなのですけれども、それよりは経年の変化だろうということで、去年で4回目の調査で、ことし5回目になるのですけれども、そうすると領域ごとに12の将来像ごとに変化が少し見えてきて、割と変化が激しいとか、よく改善したものもあればあまり変化がないものもあるということで、これをどう使うのかは議論が残るのですけれども、使い方については全県であったり、県民局単位でブレークダウンする作業をしてもらっています。

1つだけですが県民局の事例として、但馬という地域、城崎温泉がある豊岡というところ。ここではコウノトリが飛んでいるということで、但馬地域ビジョンは「あしたのふるさと但馬～コウノトリ翔る郷～」というのが彼らの目標です。この目標、スローガンも実は指標なのです。但馬がこういうコウノトリが翔けるような郷をつくり上げたいねということです。これは、コウノトリが普通に暮らせるような、そういう農耕をしなければならぬとか、いわゆる自分たちがやっていることを変えていくことによって、どんどん、どんどんコウノトリが自然に帰り、繁殖していく。先日もたしかこのコウノトリの繁殖から野生化したのが100羽になったそうです。そういうことで、自分たちのやっていることにすごく誇りが生まれる。そういう地域をもっとつくっていきたい。お店に行くとコウノトリの何とかの米とかがいっぱい販売されていますし、自分たちの地域のアイデンティティとして掲げている地域であり、それに関連する指標を並べています。詳細については、また後ほど必要であれば紹介させていただきます。

このように県単位と地域の取組で21世紀兵庫長期ビジョンは構成されております。この仕組みとしては4つの社会像、それから12の将来像、そしていろんなアクションを、全県と地域のそれぞれで長期ビジョンづくりを進めていき、最終的には2040年に「創造と共生の舞台・兵庫」というスローガンを実現したいというのが、このプロジェクトの大まかな紹介です。

続きまして、2つ目の長久手の取組について紹介させていただきます。長久手の取組は、今、紹介させていただいた兵庫県の取組とはかなり性格が違うものです。1つ目は、県単位ではなく、市町村であるということ。2つ目は、私はかかわっていますけれども、やったことはほとんどありません。ほとんどないのに、なぜかかわったのかと言われるかもしれませんが、多分何もしないだろうと期待されて、かかわっていました。

皆さんですと愛知万博を御存じでしょうか。愛知万博の会場が長久手市と瀬戸市でした。この長久手市というのは、実は大変住みやすさの高いまちです。全国で第2位、ことしの順位は全国第3位でしたね。雇用が確保できる、利便性が高い、文化施設が充実しているということで、かなり住みやすいまちとして評判で、何と65歳以上が16%で、15歳以下が18%もいるという、日本ではないのではないかと思われるぐらいの比較的若いまちです。ここのまちの吉田市長は、今、2期目なのですが、市長が掲げたのは日本一の福祉のまちを目指す、2050年に独自の幸福度の高いまちをつくるのだとおっしゃっています。また、住みやすさランキングの2位、3位というのは、全く私のねらっているまちづくりを反映していない、ランキングの指標となっている利便度では、一番大事な核である地域のつな

がりが評価されていない、と言い切っているかたです。そのかたの指導、指揮のもとで、市民と行政が向き合いつつ、2050年には市民が主導するまちづくりに変えていくような取組を行っています。

では、まちがどう変わっていくのかというまちづくりのビジョニングとともに、それを評価していく仕組みとしての指標がくれたらいいのではないかという取組が、皆さんに紹介させていただく「ながくて幸せのモノサシづくり」です。大まかに説明すると、長久手の取組は、将来ビジョンの目標年を2050年に設定し、それに向けて住民と行政、その他のメンバーとかがかわっていく。そして、その結果、最終的に住民はお客さんではない、お互いに支え合うのが当たり前なまちをつくりたいということです。

およそ3年半前の立ち上げのとき、今の長久手の生活と幸せをとりあえず測ってみようという話になりました。これはどうしてかということ、最初は2050年に長久手がこうありたいという主張が行われていて、それは何なのだろうか、2050年の長久手はどんなまちだったらいいか、あるいは、具体的にこういうまちでありたいということをシェア、出し合って、確認していく。すると、例えば、皆さんも将来自分自身がこうなりたいと考えたときに、それに向けて努力すると思います。私だったら例えば少しでも体重減らしたいと思いましたが、それに向けて努力するわけです。そういう具体のビジョンに向けた努力をどう測るかというのがやはり指標なのです。

しかし、指標の前に、今、どうなっているという今の状態をチェックしますよね。この実感調査隊では、例えば体重がどうなっているかといったことについてワークショップを行いました。最初に望ましい長久手の姿を確認し、では今、一体どうなっているかという議論をした結果、みんなで調べようということで、調査表をつくる段階に進んでいきました。

私は、たまにこの取組自身を冗談交じりに、ほとんど設計書もなく、スタートレックをしていますと言っています。スタートレックって皆さんわかりますか、どこにいるかわからない、宇宙の旅みたいなのので、その結果、こうなりましたということで、そんな話を皆さんに申し上げるのは大変失礼かもしれませんが、そういう取組です。

写真を少し紹介したいのですが、このようにグループでワークショップをしまして、このかたが市長ですね。このかたが一番高齢のかたで、このかたから私たちがデザインしたアンケートがありますので、ぜひこれを使ってデータ集めてみてくださいということを託したときの写真です。このようにして、皆さん参加型で本当に丁寧に詰めていったプロセスなのですけれども、こういうプロセスを3段階やったということです。

1段階目は、幸福とは何なのかということですね。長久手市民のよりよい生活とは何なのか、先ほどのウェルビーイングに欠かせない要素とは何だろうかということをもとに固めていく作業をしました。その結果、長久手の場合には、8つの領域、先ほどたしか岩手の場合には12ということでしたが、長久手の場合には8つを選定しました。

8つの要素について、設問を検討し、先ほど手渡ししていたようにアンケートができました。それを実際に配布し、回収して、分析するのが第2段階で、集めたものをデータ分析する段階でも先ほどの市民のメンバーが深くかかわっています。その結果、これらの資料は全部長久手市のホームページから全て入手できるのですけれども、とてつもなく厚い報告書が完成しました。分析の結果とともに、調査をどうやったのかも全部入っています。

そういったものも皆さんでつくり上げると。その結果をとりまとめた概要版、いわゆるリーフレットみたいなものをつくって市民の皆さんに広報で配布し、同時にホームページにもアップするという形でフィードバックをしました。それが第1期の取組です。

そうすると、何だ、幸せのモノサシってまだないよねと思われるかもしれませんが、最初のステップはとても大事で、そこで何が起きているかを確認したと。実は確認できたことがたくさんありますけれども、その中でちょっとポイントになるのかなというものがこの表に入っています。例えば市民の幸福度が高かったとか、あるいは市民の幸福度はどういう状態の人が高いのか、健康面、年収、家族が多いということとか、3番目が実は重要で、地域へのつながりという意識が実は高くないねと、結構がっかりしていましたね。困ったときの相談相手は市内ではなく、市外に多いだとか、地域活動に積極的な人は幸福度が高いけれども、そういう人は余り多くないねと。実は、これはその後の活動につながっていく発見だったのですが、こういったものを踏まえて、それでは何をやるかがこのプロジェクトの面白いところです。

これはどういうことかという、あなたにとって大事だと思う分野は何ですかという質問だったのですけれども、全体で言うと健康、環境、防災が重要という順序になりますが、年代別に傾向が異なるということにも目を向けなければいけない。今の生活状態、ライフスタイル、ライフステージによって違っていることが確認されたことなども最終報告書にも盛り込まれています。

さらに、「幸せ実感広め隊」の活動が始まっています、具体的には幸せマイスターとして、「長久手 未来まちづくりビジョン」を策定する長久手人（ながくてびと）を任命しています。長久手将来ビジョン2050策定の際に決定した、長久手市のスローガンは、「人・場・時をつなぎ、夢をはぐくむ長久手、長久手人こそ私たちの誇り。気長に手をかけて、みんなで未来を拓こう」としており、このスローガンにつながっていくような、既に活動しているかたや組織を発掘する広め隊の活動を行っています。ですから、最初は乱暴な調査をしていたグループが、今度は乱暴なジャーナリストになるという、そういう展開を見せたという取組です。例えば、幸せ実感フェスティバルを開催したりしています。つまり、幸せのモノサシを持つだけでは地域住民の意識や行動はなかなか変わっていかないという認識と、何か取組をするときには新しいものをゼロから始めるよりも、始めている人を知って、それにつながっていくという手もあるのではないかということです。幸せ広め隊は、細々とですけれども、そうした活動を行っています。

最後に、2017年度に策定する幸せのモノサシについてですが、長久手の今の課題は、例えば、今、皆さんが実施している活動計画を、どうつなげていくのかという検討を今年度、来年度にかけてやると聞いております。「地域で子どもの笑顔を育てるまち」、これが長久手にとっては一番重要だということで、これが幸せのモノサシの総合目標になりましたということです。

描写指標というのは、それぞれの市民がこうした点について、常に自分の生活の中に感じられるようになっていったら、それは地域に子供の笑顔を増やしていると言えるのではないかと思います。

観測データというのは、データ集めをして分析する。まさに主観指標であったり、あるいは客観指標もそこに盛り込むのかもしれませんが、この点についてはこれから結論を出

していこうとしているものです。

まとめますと、持続する幸せな地域創造をつくっていくというときのポイントとしては、根っこの問題、新たな社会発展モデルや社会のビジョンを持つべきだろうというのが1点目だと思っています。2つ目は、ツールとして、地域の暮らしの質を測るような指標、個人だけの幸福度だけではなくて、地域はどうなっているのかということ測れるようにするという点。その際には、個人と社会がどうつながっているかということきちん整理していくことが必要だろうという点。それから、市民の動きが、地域の変化にどうつながるのかも重視していくことが重要だろうなど。それがないと市民の活動にもフィードバックできないだろうと。きょう御紹介した2つの先行事例から、兵庫の場合はビジョン推進と評価のために異なる成果を持つ3つの指標をつくっていて、活用しているという点がユニークかなと思っていますし、長久手の場合には指標づくりの素人だった市民と行政が協働するという点で、地域特有の幸せのモノサシをつくって、市民主導の行政への転換を目指しているという点。

まとめの2枚目は、これは皆さんに対する逆に考えていただいてもいいのかなという点を並べただけです。いわゆる指標開発の目的にふさわしい、指標のつくり手は誰なのか。指標の使い手は誰なのか。使い手にアクセスしやすく、活用しやすい指標になっているだろうか。何でこんなことを言うかということ、市民の活動と地域指標はツールですから、そこは連動する必要がある。よくあるのは、この上のブルーのところだけだと思うのです、実践活動する。でも、重要なのは、それによって何を目指していて、何が得られるのかという一種のいい意味での循環をつくって、それによって自己評価ができるということが大事だろうと思われるからですね。

そういうことを実現できたらいいなという思いでやっているものなのですからけれども、皆さんにとって参考になればということで、40分ちょっと過ぎましたけれども、お話をさせていただきました。御清聴どうもありがとうございました。(拍手)

○岩淵明会長 草郷先生、どうもありがとうございました。先生にはこの後も意見交換で引き続き御同席いただいて、御助言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事の(4)イの意見交換に入りたいと思ひます。

本日は草郷先生の御講演を踏まえて、次期総合計画において幸福をテーマとすることや、幸福と地域の社会経済に関する事などについて、皆様方から御意見をいただきたいと思ひます。ぜひまずは挙手をお願いしたいと思ひますが、どなたからでも結構ですが、ございませんか。

先生の中で、地域間での人口の偏在化について、国内では、岩手と東京の人口の推移をグラフで示していただきましたが、岩手県内でも、例えば、盛岡と久慈の人口の推移を比較すれば、同じようなことが起きているのではないかと思ひます。ですから、スケールとしては、御説明があった兵庫県の事例に近いと思ひのですが、兵庫県の各地域に岩手県で言う振興局があり、県ですからベースは一緒なのですからけれども、それぞれの地域ごとに置かれている状況が異なると思ひます。さらに、振興局に対して各市町村があるので、市町村に向けて県がどういう活動をしていくかを考えたときに、兵庫県でも、岩手県のように非常に偏在しているという点では同じような状況にあるかと思ひのですが、そうした点に

ついて、御意見をいただけませんか。

○草郷孝好教授 ありがとうございます。兵庫県の場合は 10 の県民局に分かれており、10 の県民局が個々にユニークで、独特の性質を持っています。もちろん神戸が中心で、神戸あるいは阪神地域は、いわゆる都会です。しかし、10 の県民局の中でも、丹波や先ほど紹介した但馬などでは、人口は大きく減少します。そして、気候も変わってきます。山あいの中山間地域もある。さらに、淡路島もあります。こうしたことから、兵庫県でも、地域特有の取組をしなければ、人が行き来したり、さらにその地域に興味、関心を持った人が移住したりといったことはあり得ないだろうということで、兵庫県としては 10 の県民局を維持しています。

今後どうなるかわかりませんが、次のステップとしては、昔あったもう少し広域の地域、五国という言い方を今の知事はされていますけれども、江戸時代の藩のような、文化を共有している地域の単位でとらえていくのがいいのではないかと議論をしています。では、住民視点で考えたときにどんなレベルが望ましいかという議論はもう少し必要だと思います。ですから、県の単位だけで本当に住民の豊かさを保障していけるのかどうかは、10 の県民局単位でもちょっと厳しい面もあり、それだけではまだ不十分かもしれない。ですから、10 の県民局単位での市町村との連携といったところが必要になるのではないかなということは常々感じておりますけれども、なかなかそこはハードルが厳しいところでもあります。

○岩淵明会長 他に、どなたか御意見ありませんか。

○草郷孝好教授 補足になりますが、実は兵庫県も人口流出では下から 3 番目なのです。ですから、そういう意味で危機感を持たなければいけないとよく言われています。

ただ、私が見ている面白いと思っているのは、先ほど少し触れたゆたかさ指標について、県民局単位に整理をしたところ、面白いことが出てくるのです。例えば、人のつながりとか、地域や文化に対する誇りとか、環境の良さ等の項目では、圧倒的に但馬地域とか、丹波地域が高いのです。一方で、どうしてもそれらの地域が低くなってしまっているのは地域経済のところですね。けれども、地域経済の軸を除けば、非常に住みやすいということが見えてくるのです。

したがって、調査データの分析からは、地域経済をどの地域でもしっかりと担保できることが重要かもしれないという点が挙げられます。

○岩淵明会長 草郷先生への質問以外でも結構ですが、御発言ありませんでしょうか。

○谷藤邦基委員 ちょっと話の流れに合わない話をしてしまうかもしれないのですが、次期総合計画において「幸福」をテーマとすることなどについて、いろいろ考えてまいりましたので、お話しします。

1 つは、私自身がこれまで、様々な県の計画づくりにかかわってきた立場として、復興というのが岩手県の場合は大きな要素としてあると思っていて、復興計画もスタート

して7年目になりますが、復興の基本方針の大きな柱の一つとして、一人一人の幸福追求権を保障することというのがあったわけです。今からもう6年以上も前に、こういうことが復興の基本方針の一つに掲げられていたというのは、今思うとすごいことだったなと思います。基本方針の2つ大きな柱があって、そのうちの1つに掲げられていたわけです。

もう1つは、復興計画自体がああとき、これだけひどい災害を受けた後、私たちも含めて、復興にどれだけ時間かかるかわからないという点が実は出発点としてあったのです。復興計画の期間をどうするかということがちょっと問題というか、議論になってきたときに、例えば、かつて阪神・淡路大震災の復興計画も期間を10年としており、宮城、福島両県も計画期間を10年間としています。だから、何となく10年でつくるのかなと考えていた際に、本当に10年でいいのか、10年で終われるのか、あるいはもっと早く、もっと早くやるべきではないかなど、様々な意見が出てきたわけです。岩手日報には、復興計画は6年で考えているなんていう記事がどんと出たりして、一気に論点として浮上してきたという経緯があり、最終的に8年計画になったというのは、実はきょうの資料にもありますけれども、実際にどれだけかかるかわからないものに最初から10年と期限を切ってしまうのかという話だったのです。つまり、将来的に必要な期間にわたって、必要なだけ復興に必要な施策に取り組んでいくようにするには、その辺りの柔軟性を担保しておかなければいけないのではないかなという点があり、現行の県民計画と終期を一致させておくことによって、その時点で復興に必要な取組は、次の総合計画の中で取り組んでいけるようにしようということがあったわけです。

そこで、最初の幸福の話に戻るのですが、次の総合計画で「幸福」をテーマとしていくということについて、この復興の基本方針の中に幸福追求権の保障ということがあったことにあわせて考えれば、これは次の総合計画の中で幸福ということがテーマになっていくというのは大きな意義があるのかなと思っていますところ。これがあることによって、復興計画が次の総合計画の中にうまく承継していけるのではないかなと思っていますところ。

それから、2点目として、幸福と地域の社会経済に関するところなのですが、私は幸福の指標研究会の方にもかかわっており、いろいろな県民意識調査の分析結果なども拝見しているところなのですが、私が注目している結果として、幸福感が高い層の方々は、関係性を重視している。一方、幸福感が低い層の方々は、家計の状況を重視する傾向があるということが県民意識アンケート調査の結果として出てきているところ。

こうしたことを踏まえると、いわゆる物質的ゆたかさだけではないよねという議論が出てくるのは、ある意味自然の流れではあるのですが、それはすなわち物質的な豊かさはもうどうでもいいということではないということだと思ふのです。つまり、もう少し踏み込んで言うと、貧困の問題ということはある程度目配りしていかなければいけないということでもあるのかなと思っていますところ。この点は、これから様々議論や調査、研究が必要かなとは思っていますが、いずれなかなかなじませにくいかもしれないけれども、貧困の問題も少し考えていかなければいけないのだろうなと思っています。

○岩淵明会長 ありがとうございます。高橋委員お願いします。

○高橋勝委員 また違った観点からというか、先ほどの先生のお話を聞いた上の感想も含めてですけれども、私もソーシャルワーカーの一人なのですが、ソーシャルワークの観点からお話をお聞きしますと、合致するところが非常に多く感じられました。私が10年前にある施設を立ち上げ、地域の方々と議論をして、その施設のテーマを設定しようとしたとき、お互いが幸せになれる関係づくりをテーマにしたのです。そうなった背景は、市民レベルというか、住民の方々の御意見を中心に取り入れてどう進めていくかということと、先ほどから出ているウェルビーイングという発想と、さらにソーシャルインクルージョンが関係してくるところでありまして、横文字で申しわけないのですが、今の時代というのは、障がいを持っていようとなかろうと、高齢であろうとなかろうと、一人の人としてどうかかわるかということ、丁寧にダイジェストの関係性を見て進めていこうという発想があり、そういう意味では、幸せ感といったキーワードが非常につながると思っております。ただ、私は、「幸福度」だとか「幸福」という言葉と、「幸せ」という言葉のニュアンスの違いにはこだわっておりまして、どちらかというところ「幸せ」というキーワードの方がつながりやすいかなと感じながら、お話を伺いました。

○岩淵明会長 ありがとうございます。他に御意見のあるかたいらっしゃいますか。

○下向理奈委員 こんにちは、野田村で交流事業などの活動をしている下向と申します。非常に自分ごととしてというか、たくさん共感しながらお話を聞かせていただきました。

1点質問なのですが、ワークショップをすごくたくさんされているなと感じたのですが、私も地域の中であつたり、いろいろワークショップに参加させていただくことがあつて、地域づくりの活動をされている方々の中でよくあることと思うのですが、何とか委員会とか、何とか協議会に入ってみたり、参加をしてみると割と半分くらいがもう知り合いというか、私の中で幸福度という言葉だとまだ解釈が難しいので、最近の言葉で言うリア充とか、そういう言葉の方が自分の中でイメージしやすいので、そういうイメージで幸福度を考えてみたのですが、ワークショップだったり、そういう場に出てくる人たちというのは日々充実している方々、何か活動をしていたり、仕事が充実していたり、でも実は幸福度みたいなものを測る上では、会議などの場に出てこない人の意見も必要かと思っております。ワークショップの中でいろいろな観点からのお話を聞くに当たって、参加者を増やす努力や工夫をされていれば、お聞きしたいです。

○草郷孝好教授 ワークショップについては、長久手の取組の方がお話ししやすいと思うのですが、おっしゃるとおり、どの集まりにも常連で参加されるかたが多いのは事実です。ただ、行政の職員のかたからすると、これまで参加したかたと違う方々も集まってきたというのが、少し驚きだったと思っております。

それはなぜかというところ、行政の職員のかたが、いつもと少し違うスタイルで講演するよう私にリクエストしたときがあり、そのときに集まった方々に、お知り合いのかたの参加を呼びかけたからだったと思っております。

また、実際にどこまで効果があったかはわかりませんが、ワークショップを重ねていく中でも、できるだけ周囲に声をかけてくださいという働きかけをしていました。

私たちのワークショップの話し合いの中でも、先ほど谷藤委員がおっしゃったように、いわゆる貧困の問題が重要ですよという話が出ました。ですから、ワークショップの中のメンバーも誰を入れたらいいかと考えたときに、幸福の議論をしているけれども、長久手の中にも、もっと貧しい人もいるという話は多く出てきていました。しかし、それも全部ひっくるめて、どういうまちをつくったらいいのかというプロセスの中で出てきた話ですから、僕は今参加してきている人以上に、想像力を働かせて、その場に実は来ていない人たちのことを考えられるような働きかけが、ファシリテーターにあると想像ができる。例えば、皆さんではないかもしれませんが、下向さんが、野田村の中でも、実は、この場で話を聞きたい人たちはどんな人なのかという問いかけをして、少しでも話し合ってもらおうという方法もいいかもしれません。

私の本業である途上国の開発の問題でも、非常に上手にファシリテーションをされるかたはこのようなやり方をしています。例えば、貧困問題について話し合うため、地域の皆さんに集まってもらう。参加者のかたは来てくれましたが、そのファシリテーターは最初から、この人たちは貧困ではない人たちということがわかっています。問題について話し合ってから、セッションが終わったときに、「さあ、皆さん、ここで出てきた問題に当てはまる人を知っているでしょうと、その人たちを今度連れておいで。」と呼びかけます。そうすることで、本当の声を聞きたいという人たちにアプローチするようなやり方もあるかもしれません。ですから、やり方としてはいくつかあって、最初からそこに行けなかったとしても、とにかく声を拾いたい相手はどこなのかということをはっきりさせておくとか、そこになるべく近い声を拾っていくというかわり方をしていく方法があるのではないかと思います。

○岩淵明会長 五日市委員お願いします。

○五日市知香委員 草郷先生に2点ほどお聞きしたいと思っています。

本審議会では、昨年度から「幸福」がテーマになっておりまして、失礼な質問になってしまうかもしれませんが、幸福とは何だろうということが、不思議というか、よくわからなくなっています。その訳は、幸福や幸せというのは自分自身で決めることなのではないか、それを指標化するというはどういう意味なのだろう、という感覚を覚えるためです。したがって、先生には、1点目に、様々な地域を御覧になり、かかわってこられた草郷先生が見た地方とか、地域の幸福というのは、一言で言うとどういうことかということをお聞きしたいと思います。

2点目に、幸せのモノサシの中にも総合指標というものがありますけれども、どうありたいかという目標を置かないと、目標に達するまでのやり方や手法が決まってしまうのです。他にも候補があったと思うのですが、なぜ、幸せのモノサシでは、「地域で子ども笑顔を育てるまち」が総合指標に選ばれたのかについて、お聞かせください。

よろしくお願いたします。

○草郷孝好教授 ありがとうございます。どちらも難しい質問ですね。一番本質についているかもしれないので。

1つ目の幸福とは何だろうという点についてですが、先程高橋委員がおっしゃった幸福か幸せかという部分につながるような話なのですけれども、きょう私が話をさせてもらった幸福、幸せというのは英語で言うところのハピネスではありません。いわゆるウェルビーイングというのは、英語で申しわけないのですけれども、やはりいい状態であるかどうかなのです。そのいい状態とは誰が判断するかというのが重要で、きょうは時間がなかったのでお話ししませんでした。アマルティア・センという人が言っているように、その状態の判断の仕方には個人差があるけれども、基本的に満たされなければいけない生活状況があり、そこをまずクリアしなければなりません。例えば、私のいた途上国の話に戻ってしまって申しわけないのですけれども、実際にあった調査で、スラムに住んでいる人たちのいわゆる幸福度はどうですかという研究をアメリカの研究者が行ったのですが、思ったほど低くないのです。そうしたら、皆さん低くないのだから、放っておいてもいいかなということになるのでしょうか。政策や計画の立案というのは、そうではありません。そこで生まれた子供たちは多分教育を受けられない。そういったことに対しては、ちゃんと保障しなければならない。

きょうは話で触れませんでしたけれども、日本の経済学者の宇沢弘文先生が社会的共通資本という考え方を提唱されていました。社会的共通資本がなければ、人々は、いわゆるいい生活をつくるにもつくれぬ。教育もそうだし、保健もそうだし、いい意味での生活環境を整えるようなまちづくり、例えば、しっかりとしたIT基盤が必要とか、あるいは、みんなが自由に意見できる、言論の自由が保障されているとか、そういうものも全部含まれています。

マーサ・ヌスパウムさんについて、きょうは3つの潜在能力を強調しましたけれども、実は、彼女は10個の潜在能力が大事という言い方をされていて、例えば、関係性が大事とか、政治的な事業は大事とか、非常に具体的な項目が入っています。ですから、私がきょう申し上げた、幸せとか幸福の意味というのは、そういうものを包括的にあらわすと考えます。多分、五日市委員が確認されたいのは、個人には個人の判断基準で満たしたものがあっていいだろうということだと思うのですけれども、そのとおりです。その点には、全く私は異論ありません。ただし、そう思った人でも、例えば、たまたまケニアに生まれた人、タンザニアに生まれた人、そして日本に生まれた人、同じような人が同時瞬間移動したときにできる生活の仕方、人生設計については違うのですよみたいなことが重要だということがきょうの話のポイントであって、そういうものがなければ、自分がこういうことで幸福になりたい、幸せになりたいと思っても、なかなかないことがあるのではないかと思います。

さらに、幸福について言うと、私がよく行くブータンのGNHでいっているハピネスというのは充足される、満たされるという考え方です。

2つ目の長久手の目標をどうつくったのかについてですが、これを答えると長久手の市の職員から怒られてしまうかもしれないのですけれども、端的に申し上げれば、そこで議論をした市民のメンバーが気に入ったからということに尽きますね。でも、これはワークショップの効果で、1人だけだと多分1位にならないのですよ。何回も、何回も繰り返して出していくと、おもしろいほど、研究者が一生懸命、時間をかけてやった研究結果に近いものになっているのです。ですから、自戒を込めて、きょう皆さんにお見せしたスライ

ドでわざと指標についての素人という言い方をしているのですけれども、あれは実は裏返しがあって、でも、地域の玄人なのです。地域のことをわかっているのは市民なのです。ですから、その人たちが出す答えというのは、実は私たちが一番無視してはいけないものであり、その知見こそが研究者にとっても大きな情報にもなるし、自分がやっていることの確認にもなるのです。

したがって、目標については幾つかの提案の中で、2回か3回ぐらい議論して、最終的には、やはり子どもの笑顔がないまちというのはどうなのだろうかというところに行き着きました。というのも、2回の調査結果を通じてはっきり見えてきたのは、地域の子供たちをみんなで面倒見ていくと必要があると、やはりそれが幸福につながっているような、そういうつながりが見えるようなまちというのが、皆さんが感じ取っていた結果です。ただ、問題なのは、それをどうやって市の皆さんと共有するような形に持っていけるのかという点であり、それが長久手のチャレンジですね。

○五日市知香委員 調査というのは、やはりすごく丁寧に、大切に取り組まなければ、こういう答えみたいなものは出てこないということですね。

○草郷孝好教授 どのような趣旨の調査かによりますが、例えば、長久手の場合は、自分たちのまちのことをより知りたいということになったので、それだったら、中途半端はやめましょうと私から提案しました。皆さんの議論を聞いていたら、どうやら私のような研究者が普段何をやっているかということを紹介した方がいいかもしれません。実は研究者は、何か問題がありそうだとか、何かおもしろいことありそうだと思うたら、それをしっかり追求する。その追求の手段として、調査を行います。どういう課題があるか把握していないと、いいかげんな調査になってしまいますから、皆さんでよく議論して、時間をかけて調査表をつくってました。質問の候補がたくさん出て、それを全部紙に書き出して、最後にどれが大事かという全員の意見を得点化しました。全部の人が賛同した質問は外すことはないですが、重要なのは1人、2人しか賛同していないけれども、大事なのだというきっかけで残っている質問もありました。そうした議論を経て取りまとめられたものですので、私が最終版を見たときには、長久手ではこうありたいという内容になっているという印象を受けました。そうしたプロセスがすごく重要だったと思います。

ですから、調査するのであれば、何のために調査するかを明確にして、しっかりとリサーチすることは必要だと思います。

○五日市知香委員 県がこうした調査をする際には、長久手市で取り組まれた調査の仕方と、ポイントや気をつけなければいけないことが変わってくると思うのですけれども、その点についてアドバイスなどがありましたら教えていただけますでしょうか。

○草郷孝好教授 実は、私がどこまでアドバイスできるのかなと思うぐらい、岩手県はいろいろな調査をされています。逆に勉強させてもらいたいと思うことがたくさんあるぐらいですけれども、兵庫のゆたかさ指標は、先程御説明したように55もの質問項目があるのですが、12の将来像ごとにつながりや質問項目を設定していますので、将来像によって

はたくさん質問があるのもあれば、ちょっと少ないものもあります。

例えば、つながりの点で言うと、あなたには頼りになる知り合いが近所にいますかとか、それからお住まいの地域は高齢者でも暮らしやすいと思いますかというような質問があり、それに対してそう思うからそう思わないまで5段階の評価があります。それから、あなたはボランティアなどで社会のために活動をしていますか、あるいはしてみたいですかとか、若者が希望を持てる社会だと思いますかとか、商売や事業を新たに始めやすい環境になっていると思いますかとか、お住まいの市や町では観光など訪問客が増えていると思いますかとか、地元や県内の農林水産業に活気が感じられると思いますかといった質問があります。この質問を神戸に住んでいる人たちにもしてしまうわけですが、ちょっとそのときの評価というのはどうなのだろうかとか、ちょっと気持ち悪いところがあるかもしれません。それから、お住まいの地域は買い物や通院に便利であると思いますかとか、あなたは太陽光など再生可能エネルギーを利用する取組に参加していますかとか、12の将来像に関係する項目を選択して、県庁が主導して長期ビジョンの審議会を立ち上げて、その中で分科会を設置しました。分科会で、講演で触れさせてもらった地域ビジョン委員会の委員長さんたちにより質問で妥当かどうか、意見出しを皆さんにやってもらい、修正をかけて質問項目をつくっていきました。

全体評価の指標は3つだけ入れており、「幸せ」という言葉はないですが、1つ目が、あなたは全体として今の生活に満足していますか、2つ目が、あなたは全体として、将来の生活に不安を感じますか、3つ目は、あなたはお住まいの地域にこれからも住み続けたいですかというものです。参考になれば、またこういうものを岩手県庁さんの皆さんにも支援していきたいと思います。

○岩淵明会長 県のかたお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 恐縮でございますが、事務局の方から一つ補足させていただきます。

実は次回9月の第80回総合計画審議会の中での報告を予定してございますが、現在、岩手の幸福に関する指標研究会、谷藤委員も委員になっていただいていますけれども、におきまして、議論になっております幸福をどのような指標で測るか、どういう捉え方をすればいいかについて、様々な専門的な観点から御議論いただいているところでございます。9月の総合計画審議会の際に、その最終報告書について、昨年度は中間報告書を座長の吉野先生の方から御報告いただいておりますけれども、最終報告書について御説明いただく予定でございますので、そうした専門的な観点から作成していただいた指標のあり方も踏まえて、次期総合計画にどのようにつなげていくかについて、あらためて御議論いただく機会を設けたいと考えております。

○岩淵明会長 それでは、神谷委員お願いします。

○神谷未生委員 今、事務局から御説明いただいたので、少し重複するかもしれないのですが、よろしいでしょうか。

そもそも論になってしまうかもしれないのですけれども、今、大変興味深いプレゼンを聞かせていただいて、なるほどと思ったり、これまで総合計画審議会のお話で、県はこういうふうに次の10年間の計画について考えているのだなということを知り、納得したりしつつも、どこか人ごとのように感じている自分がいるのも否めなくて、県が次の10年間のビジョンを決めたり、こうしていきたいということを示すことが、自分たちの生活にどうかかわってくるのかというのが、直接的に感じられないという点があります。また、市町村とのかかわりについて、10年間のビジョンを県が掲げた後、例えば、私が住んでいる大槌町であれば、UJIターンに対してどういう政策をするのかというのはとても興味があるのですけれども、県が決めたことが、あまり直接的に関係ないなというふうを感じる場面が多々ありまして、そこに関して幸福度や幸福の指標などを決めた場合も、それを市町村単位にどう落とししていくのでしょうか。兵庫県の例でいうと、それを県民局単位で、また指標をつくっていったということで、それは非常にいいなと思ってお聞きしたのですけれども、岩手県の場合はそこまで考えていらっしゃるのか、それとも県で一つのものだけを使用するのかなという点が少し気になりました。

もう一点は、今、この12の幸福関連領域と主要な論点を拝見して、先程も谷藤委員の方から少しお話が出たのですけれども、震災直後の混乱を考えると、自分の生活再建に必死で、正直まちづくりのことまで考える余裕が一切ない状況だった人がとてもたくさんおりました。そのため、きょうの生活があしたも来るということが確約できないにしても、今、自分がある程度安定している土台に立って生活できているという実感がないと、地域とのつながりが考えづらいとか、つながっていけないということが大槌に暮らしていて感じております。それを踏まえると、安定という言葉はあまり出てこないなと思います。その安定は、安心とか、安全に含まれるのかもしれないのですけれども、安定と安心も少し違う意味合いがあるのではないのかと思うので、そこに関して、県ではどのように考えていらっしゃるのかを少しお聞きたいと思います。

最後にもう一点伺います。県民の意識調査を様々な方法で行う予定ということなのですが、以前の回でも申し上げていることですが、大人だけではなくて、これをぜひ中高生にもやってほしいと思います。例えば、今の中学3年生の生徒たちがどう思っているのかという調査を5年、10年ずっと続けて、さらにコホートのとか、10年、20年というスパンで調査を継続していった場合に、その人の幸福度がどう変化しているのか、どこで幸福度が下がって、上がるのかという調査の仕方もおもしろいのではないかなと思いますので、そういうことを県として考えられているかどうかについても、お聞きしたいなと思います。

○岩淵明会長 県から御回答をお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 3点の御質問がございました。

初めに、そもそも県の総合計画と市町村における総合計画の関係でございますけれども、総合計画につきましても、県と市町村とは対等な関係でございます。それぞれが、独自の地域づくりという観点から、任意の計画という形で策定しているという関係でございます。

市町村は住民の皆さんの生活に一番身近な自治体であり、それぞれの取組を進めていら

っしゃいます。一方で、県は広域的な自治体であることから、市町村を越えた広域的に取り組んでいかなければいけない課題、さらには県を越えた、隣の県との関係やさらに離れた県、地域との関係、さらには専門的な観点もございます。市町村に対して、様々な調整を行ったり、あるいは市町村の取組を応援したりというような、市町村と県とは対等である一方で、それぞれ違った役割も担っているという状況でございます。

そういったことを前提といたしまして、県と市町村の総合計画の関係においては、県の次期総合計画に幸福といった観点を取り込んで、そのまま市町村に同じ指標を使ってくださいと直ちに言えるというようなものではないと考えております。

一方で、この計画の策定に当たっては、当然のことながら各市町村、地域の皆さんとも十分に意見交換をしながら、総合計画を策定してまいりますので、そういった幸福という観点は重要である、やはりこういった指標をもとに市町村においても同じような取組をしていこうというように御賛同いただけるところがどんどん出てくるのではないかと考えております。

さらに申し上げますと、岩手県内ですと既に遠野市さんや滝沢市においても、先行して幸福について指標を設定するような取組が行われておりますので、言ってみれば県内の先輩の自治体や他県にもさまざまなこういった取組をしているところがございますので、画一的ではなくて、先程先生からもお話がございましたように、地域によって重点的なところも違ってくるかと思っておりますので、そういったところも生かしながら、一方でそういった幸福という観点は重要ですよという御理解を広げながら、もしも次の総合計画で幸福といったことをテーマにするのであれば、そのような形で計画を策定し、その上で計画を推進していくことが重要と考えております。

2点目に、安定に関する御質問がございました。先程、12の幸福関連領域に基づく議論のきっかけとして論点をお示ししております。確かに、この中では安定という言葉が必ずしも直接的に使われておりませんが、安心という言葉がありますし、収入やそれぞれの暮らしといったものにおいては安定といったことが重要かもしれません。あるいは、12の領域において、安定の観点から横の切り口で、セーフティネットのようなものが重要であると言えるかもしれません。その状況をどのように安定させていくのか、この状況をどのように強く打ち出していくのか、そのために例えば人づくりをどうしていくのか、この12の領域をまたいで取り組んでいかなければいけない、あるいは、考えていかなければいけない点も多く、この安定という視点は、横串で考えなければいけない重要な観点と考えておりますので、今後、そういったところも十分に気をつけながら検討を進めていければと思っております。

3点目に、調査において、小中学校のお子さん方の意識を取り入れることについてのお話でございます。県民意識調査につきましては、毎年度、1月、2月に5,000人を対象として調査を行っておりまして、今までですと対象が20歳以上だったのですが、実はことし1月、2月の調査から対象が18歳以上になりました。ある意味お子さんとは言えないと思うのですが、より若い人たちの意見も把握できるような調査に移ってきてございます。それをさらに小中学生の皆さんに進めていくか、そういった点につきましては、まさにこの総合計画審議会での様々な御意見をいただきながら、県としてもそういったお子さん方のお考えも重要と考えておりますので、検討させていただければと思います。

○岩淵明会長 それでは、次に千田委員お願いします。

○千田ゆきえ委員 製造業をやっております千田と申します。きょうはありがとうございました。

産業界の観点から申し上げますと、働き方改革について、これまで売り上げや利益を重視してきて、ある意味経済成長を見ていた側での顧客満足という視点から、例えば、社員満足といいますか、従業員の幸せを見るような形に変わってきております。当社ももちろん働き方改革に取り組んでおり、残業の減少、休暇の取得、子育て時間の確保により、徐々に社員満足度を充実させてきているところですが、例えば、スライドの13ページを見ると経済成長しても必ずしも生活満足度につながっていないというようなパラドクスが起きているというお話だったのですけれども、どちらかという社員満足を進めていくことによって、生産効率が上がったり、利益率が向上したりという会社の利益につながるようなプラスの経済的メリットがあり、このグラフで言うと、GDPと生活満足度が近づいていく、あるいは、イコールになっていくような部分があると思うのですけれども、先生の研究の中で、そういったお考えというのは何か出てきているのでしょうか。

○草郷孝好教授 例えば、企業レベルでどのような働きかけをしているかを整理すると、個人の仕事に対する向き合い方である働きがいと生活全体の改革である生き方の改革だと思ってしまうのですが、経営者のかたは、従業員の満足度がしっかりした方が、企業のパフォーマンスが上がり、より安定的で成長していくのだということを認識しており、エビデンスも出てきているようです。では、そのことをこちらの図に落とし込むとどうなるのかについては、何とも言いがたい部分があります。それは、ここで表現されているのは、企業で働いている人たちだけではないためです。13ページのスライドで言うと転換点があるのですけれども、転換点までの段階とそれ以降で、いわゆる人々の幸福のいわゆる満足に対する判断基準が変わっています。簡単にいえば、この図は、最初の低所得状態から、所得が上がっていくことによって、そのお金によって不足しているものがどんどん手に入り、生活がよくなっていると評価できる状況、それが終わると何が起きるかという、自分の同じ大学の同期が早く昇進してしまったとか、どうも自分が乗っている車は陳腐なものに見えるとか、割と相対的な比較によって自分の満足度を評価するようになっている状況という説明で補足されます。

しかしながら、そのような状況において、今、千田委員がおっしゃられたような点は、個別の取組により、日本全体の働き方が大々的に変わったとしますと、おっしゃるとおりにこの図の差が近づく可能性はあります。具体的に言うと、このイースタリン・パラドクスが当てはまっている国は、アメリカ、イギリス、日本です。この3つは非常によく似た動きをしていますが、例えば、スウェーデンでは傾向が異なり、差は割と狭まっています。ですから、そういったところも少しヒントになって、この図を見ると社会のあり方を変えられるところがあるかと思えます。やり方としては個別の働き方改革なりの切り口でいって、例えば、その効果がこういうところにあられるのではないかという議論ができれば、こういったものの使い方が意味を持ってくるだろうなと思えますので、ぜひ、従業員満足

度を高めていただけたら、良いかなと思います。

○岩淵明会長 意見交換の途中ではございますが、知事が 15 時で退席されますので、知事からコメントを頂戴したいと思います。

○達増知事 きょうは草郷先生に国際的な幸福指標あるいはこの新たな発展指標の動向と、そして兵庫県と長久手市の例も紹介していただきながら、大変参考になるお話いただけたと思います。

県の方では、幸福指標の研究会の検討がもうすぐ報告書を出せるところまで来ており、この 12 の関連領域等の満足度や状況が良くなれば、幸福指標もそれによって上がるであろうということが見えてきているところまで来ています。それは別の角度からいうと、この 12 の領域が良くなっていくような施策を展開する、そういう計画を策定するとおのずと幸福の状況も良くなっていくような計画になっていくだろうということで、だんだん計画のことを考えると幸福という言葉とともに仕事とか、収入とか、居住環境とか、そういったことについても今後 10 年どう取り組むかみたいな具体的なイメージも持っていくような感じになっていくのかなと思います。

兵庫県では将来像として描かれていて、10 年計画であれば 10 年後のあるべき姿が描かれて、そこに向かっていくようなものが計画というイメージかと思います。一方、今、岩手にどういうリスクとチャンスがあって、それを 10 年かけてどう危ないところを減らし、いいところ、チャンスを増やしていくかという、今を基点にして 10 年間どうやっていくかというような計画の組み立て方もあるのかなと考えております。例え話ですけれども、青い鳥の童話にあるように、幸福というのは今ここにはなくて、どこか知らないところに、どこかわからないところにあるというイメージもあるのですが、実は幸福というのは青い鳥が自分のうちの中にいるのであって、幸福はまず気づくもの、長久手の場合は長久手市内にある、そういう幸福の要素に気づいていくところから作業を始めているというのは、幸福というものを扱うのに非常にいいやり方なのかなという感じがしました。

12 の領域に分けて取り組むとしても、例えば、自然環境でどういう幸福が、どういういい自然環境が、今岩手にあるのか気づくところで、幸福は、今ないものをどこかに行って取ってくるという、それで取って来られる幸福もあるのだと思うのですけれども、今あるものを守るというのもかなり幸福には大事なもので、そういう守り方とか、それをどうやっていくのか。

足りない部分は、どこからかとってきたり、新しく作ったりしなければならぬのだと思うのですけれども、「幸福」という言葉をキーワードにしますと、経済成長だと、例えば、今ですと 600 兆円の GDP というのが目標になり、今は 600 兆円の GDP がない状態だからだめな状態だみたいなイメージで、とにかく 600 兆円にするまではどんなことでもするみたいにしていくと、GDP 600 兆円が達成されても、いろんなものが犠牲にされるようなことに陥る危険性があるので、やはり今日の前にあるもの、周りにあるものを大事にしていくというのは、地方自治体の場合に特に大事なのかなと思うので、国には国なりの目標の設定や計画の立て方があるのかもしれないのですが、まさにそういう意味で、県ならではのそういう計画を策定していければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

す。

ありがとうございました。

○岩淵明会長 それでは、知事はここで退席されます。どうもありがとうございました。それでは、引き続き意見交換をさせていただきます。黒沢委員お願いします。

○黒沢惟人委員 若者のU I ターン支援をしています、NPO法人w i z の黒沢と申します。

先程の神谷委員の御質問への県の回答に関連して、少し御意見させてもらえればと思います。今、県の方から資料で示されている12の論点と、幸福を県の指標に掲げるということであれば、これから、いかに33ある市町村が、実際に市町村の計画や施策に落とし込んでもらうべきではないかと考えております。そのために、県として、これをテンプレートのような形で示し、そのテンプレートを踏まえて、各市町村が、どの論点なのか、どの属性の人に対してなのかというところを検討できるようにしていただければと思います。

ですから、今後、中高生などにも意見を聞いていく検討をされるということでしたけれども、若者によっても、Iターン者なのか、Uターン者なのか、ずっと岩手にいる人なのかというように、若者によってもいろいろ属性がありますので、各領域の議論においても、仕事でしたら収入や住環境に、さらに横軸として属性みたいなのをプラスしていただけると、各市町村にとって、施策に落とし込むときも、では若者の中でもこの層に対して、この分野に対する幸福度を施策として高めていこうといった形で、反映しやすいと思いますので、そういった観点も含め、今後御検討いただければと思います。

○岩淵明会長 先程の県と市町村の計画の関係性のお話も踏まえ、ただいまの市町村にテンプレートをお示するという御意見についてはいかがでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 ただいま黒沢委員から御意見を頂戴いたしました。先程、先進事例として、滝沢市を御紹介いたしましたけれども、同市におきましては総合計画を策定する際に、属性についてのお話がございます、ライフステージごとに分けているところがございます。

市町村は、一番住民の皆さんに近い自治体であり、県は広域自治体として、そういった市町村を基本としながらも、例えば、産業や観光、インバウンドといった広域的な取組を支えていくものであり、それぞれ役割は違うのですけれども、最終的に幸福というところに効果を与えたとすれば、狙うところは同じではないかと思っております。したがって、黒沢委員からお話をいただきました属性、あるいは、世代といった観点についても、どういう形でテンプレートを作成するかという議論が必要かと存じますので、検討させていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、市町村との関係におきましては、それぞれの市町村において、地域における事情、特徴を踏まえて総合計画が策定されることが原則としてありますので、県が総合計画を策定したから、市町村も必ず幸福でいきましょうということではないと思っております。

一方で、今回、先生にもお話いただきましたが、様々な要因があって、多くの自治体で幸福について考えるとといった動きが増えていることは間違いないと考えておりますので、県の計画について議論を御説明する際に、その点について市町村とも十分に意見交換してまいりたいと思います。

○岩淵明会長 委員の皆様から他に御意見はありますでしょうか。

もしくは、草郷先生からコメントございますでしょうか。

○草郷孝好教授 先程、神谷委員でしたでしょうか、兵庫県のことをおっしゃったと思います。その後も議題になっていた部分で、もしかすると私のプレゼンテーションで誤解を与えているかもしれないので、少し補足させてください。

確かにビジョンを立ち上げて、地域ごとの取組を行っています。でも、イコール県と市町村が見事なまでに協力し合っているかという点、その点は結構ハードルが高いです。

一つ言えるのは、幸福とか幸せという言葉が共通しなければ、一致してないのかという点、そうではないのではないかなという思いを持っています。ですから、それぞれの地域で重要だということが、幸福とか幸せという言葉ではないけれども、市民の生活をどう向上させるかという点ではかなり一致しているのではないかという捉え方が実は重要で、つまり幸せとか幸福は、これが定義だよという形で、そこに押し込んでいくのは必ずしも正しくないという点を補足させていただきます。

○岩淵明会長 委員の皆様、他に御意見はよろしいでしょうか。

「なし」の声

○岩淵明会長 それでは、以上をもちまして、意見交換を終了させていただきたいと思っております。

私自身は、先程知事がおっしゃったバックキャストというか、10年後はこうあるべきで、そこにどういうアプローチが必要かという形でビジョンを描くか、今、どういう課題があり、その現状の課題をどう解決していったら、10年後のビジョンを描くかという、スタートラインの違いが、次期計画の策定の方法に大きな差が出てくるのかなと感じております。

これまでの議論をあらためて振り返りますと、地方創生に関しては、岩手県では人口減少における社会減が顕著でありながらも、岩手って本当はいいところなのだよねということを再認識させるところに、幸福とか幸せの議論、東京に住むよりも岩手に住むのがいいよねという議論の原点があると感じております。我々が東京などに比べ不幸なのではなく、やはり岩手に住むことが自信であり、誇りであると気づくことが大切であると思っております。

12の幸福関連領域を1つずつ議論していくことも必要ですが、県民の皆さんにこういうムーブメントをやりましょうよと訴えかけていったときに、我々がどこをスタートにするかという議論をきちんとやっておかないと説明が難しくなってくるかと思っております。そうしないと議論の内容がばらばらになってしまったり、総花的になってしまったりということ

もあると思うのですけれども、この辺りにつきましては次回以降も、もう2年ぐらいしかないと言った方がいいのでしょうか、まだ議論する機会あると思いますので、引き続き委員の皆様から御意見を頂ければと思います。

先程、高橋委員からお話があったこととも関係しますが、幸せの黄色いハンカチはあるけれども、幸福の黄色いハンカチはないよねといったネーミングの問題など、まさに論点は様々あるのですけれども、この辺りで議事（4）における意見交換を終了させていただき、（5）その他に入らせていただきます。報告事項について、事務局から御説明をお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、その他といたしまして、事務局の方から1点御報告申し上げます。

資料の方は、資料6-1、6-2とございますが、A3横の資料6-1により、簡潔に御説明申し上げます。

国土強靱化基本法に基づきます地域計画といたしまして、一昨年度、当総合計画審議会での検討を経て、平成28年2月に策定いたしました御覧の岩手県国土強靱化地域計画でございますけれども、昨年8月末に発生いたしました台風第10号による被害状況などを踏まえまして、計画の中身について見直しを行い、計画の改訂版を策定いたしましたので、御説明申し上げます。

資料6-1の見直しの手順につきまして、2つ目の枠の中を御覧願います。県の防災会議におきます地域防災計画の見直し内容なども踏まえながら、あらためて国土強靱化地域計画の各分野について検討を行いまして、有識者の御意見等も踏まえながら、見直し作業を行ったところでございます。国土強靱化地域計画につきましては、平時から県土の強靱化のための様々な取組を行っていかうという役割がございます。

見直しの手順でございますけれども、真ん中のところに左から右に向けて矢印がございますが、第1段階として、当初から計画の中に22の起きてはならない最悪の事態といったシナリオを想定いたしまして計画を策定したところでございますが、その22の事態ごとに、今回の台風10号でどのような事態が発生したのかということをあらためて整理をいたしました。その結果、22のうち17の事態において発生事象があったといったことでございます。それを踏まえて、その17の事態に掲げられている対応方策、施策の課題について、洗い出しを行いました。その結果、72の施策のうち25の施策につきまして、課題を確認したことから、その対応方策について検討を進め、記載内容の見直し等の検討を行ったところでございます。最終的には、下のところの主な見直し内容にございまして、13の施策の見直しあるいは追加を行ったところでございまして、下線を付している事項につきましては、県の地域防災計画の見直し内容を反映させたものでございますし、それ以外はこの国土強靱化地域計画の中で独自に見直しを行ったものでございます。例として、幾つか御紹介いたしますと、1の行政機能、情報通信分野につきましては、市町村の体制の整備促進、3の保健医療・福祉分野につきましては、要配慮者利用施設における防災体制の強化及び避難行動の支援、5番目の国土保全・交通分野につきましては、新たに設置いたしました洪水減災対策協議会における水害被害の軽減を図る具体的な取組の推進など、合わせて13の施策につきまして見直しや追加を行ったところでございます。

さらに、その下、市町村の取組支援についても記載しておりますが、県の計画は28年2月に策定しましたけれども、県内の各市町村において、まだこの国土強靱化地域計画の策定を終えた市町村はございません。県の計画だけではなくて、市町村においても同様の計画を策定し、平時から取組を進めていくことが重要という観点から、各市町村における計画の策定が進むように支援を行っているところでございます。

なお、計画本体の改訂箇所につきましては、少し厚い資料で恐縮ですけれども、資料6-2において、朱書きで見直し箇所について記載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

それから、昨年度同様、本年度版の施策の進捗状況、実施状況につきましては、10月開催時の本審議会にて御報告したいと考えております。その際、また委員の皆様から強靱化の取組につきましても幅広い御意見を伺えればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

○岩淵明会長 国土強靱化地域計画の台風10号災害に関する改訂についてということでございます。御意見や御質問等につきましては、恐れ入りますが、時間の関係もございまして、後程事務局の方へお願いしたいと思っております。

その他、委員の皆様から御意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○岩淵明会長 それでは、以上で議事を終了させていただきます。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 岩淵会長、大変ありがとうございました。

4 その他

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、最後に次第の4、その他でございますが、全体を通しまして、何かございましたら御発言をお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、委員の皆様、長時間にわたる御審議大変ありがとうございました。

今回の総合計画審議会は、先ほど資料2で御説明申し上げましたように9月15日、金曜日の開催を予定しております。詳細につきましては、後ほど担当の方から御連絡を申し上げます。

5 閉会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、本日の審議会は以上をもちまして閉会といたします。本日はまことにありがとうございました。